

## 令和6年度川崎市再犯防止推進会議 会議録（要旨）

### ■懇談会名称

令和6年度川崎市再犯防止推進会議

### ■開催日時

令和6年10月2日（水） 午前10時00分から午後12時10分まで

### ■開催場所

川崎市役所第3庁舎18階大会議室（オンライン併用）

### ■出席者

（委員・オンライン）

安藤 久美子、中原 康子、岡崎 重人

（委員・会場）

野口 沙里、大園 雄介、大津留 寿弥、鍛冶 龍男、嶋村 勲、邊見 洋之、  
竹内 政昭、田村 智、野口 泰正、山口 耕樹、長谷川 洋昭、皆川 智之

（事務局）

健康福祉局地域包括ケア推進室 菅野智宏、清水奨、野本真由美、松井豊太、河津由香  
（傍聴者）0人

### 会議経過

#### 1 開会

#### 2 議題

##### （1）川崎市再犯防止推進計画の取組状況及び評価について（公開）

事務局から資料に沿って説明。以下のとおり、出席委員から質問・意見あり。

- （大津留委員）保護観察対象者の雇用について、保護観察所の推薦だけでなく、少年院在院中の者も候補として考えた方が、雇用に結びつく可能性が増えるのではないか。  
→（事務局）人事課に確認したうえで、少年院との連携について検討していきたい。
- （竹内委員代理）少年院出所者の雇用を担当したことがあるが、就労条件や職場で馴染むことが難しいなど課題も多かった。しかし、中には条件に合う子がいる可能性はあるため、少年院との連携を進めていくのは良いと思う。
- （中原委員）川崎市や少年鑑別所から直接雇用の機会をもらっているが、対象者への動機付けに時間がかかるなど課題も多い。少年院とシステムティックに連携できているわけではないが、個別ケースごとに連携をしている状況。出院後の対象者への動機付けを丁寧にしながら雇用に結び付けたい。
- （鍛冶委員）県外の少年院に入所している対象者も多いため、少年院との雇用連携

を行うのであれば仕組みづくりが必要になってくるのではないかと。

→（事務局）保護観察所だけでなく、少年鑑別所など関係機関含めて調整させてもらいたい。

→（大園委員）当管区においても、現状の運用等について担当課に確認の上、意見等を回答させていただきたい。

- （竹内委員代理）協力雇用主の意欲を高めるためには、競争入札参加資格審査の加点評価以外の施策があればよいのでは。

- （邊見委員）加点評価は採用の実績ベースなのか。

→（事務局）実際に雇用したかどうかは加味されていない。手上げだけで終わってしまう、短期離職してしまう課題もあるため、実態を契約課にも確認し、効果的な方法を検討していきたい。

- （大津留委員）対象者の雇用について、再犯をしてしまった場合、他職員と同様に公表となるのか。加点評価について、他の雇用（障害者など）も同じように実績ベースではないのか。

→（事務局）再犯をしてしまった場合、他の職員と同様に公表となる。リスクとしてとらえる必要はある。他の雇用の加点評価については、把握していないため、確認し次回会議で回答したい。

- （自立会 野口委員）保護観察所から、自立会入所者の少年に川崎市の雇用の話があり、本人は興味がないようだったが、本人が希望していた仕事がダメになったため、再度話を進めている。また進展があれば報告したい。

- （長谷川委員）BBS 会について再犯計画への掲載は全国的に見ても珍しい。今後さらなる取組みや川崎市からの支援も進めてもらいたい。BBS 会について保護司会が分かっていないことも多い。東京都では、BBS 会について保護司会で研修をしている。BBS 会が活性化すると保護司会も活性化し、BBS 会の若者が保護司になっていくという好循環も期待できる。短期的・長期的な視点で保護司会、BBS 会への支援を考えてもらいたい。

→（事務局）本日保護司会の菱沼委員は御欠席だが、今後、具体的な取組みや連携をしていきたい。

→（長谷川委員）市だけではなく、区単位でも連携できれば良いかと思う。

- （岡崎委員）取組として、保護司と一緒に学校講演に行き、ダルクの話をする機会があった。東京都では、保護観察対象者への薬物プログラムを地域の人、保護司、観察官が一緒になって地域で受けていることもある。刑が終了してからも対象者が来られるなど息の長い支援となっている。また、刑を終えてからの支援だけでなく、犯罪をする前に精神疾患などの生きづらさを抱えている方への支援があればよいのではと感じている。

(2) 第2期川崎市再犯防止推進計画(案)について(公開)

事務局から資料に沿って説明。以下のとおり、出席委員から質問・意見あり。

- (田村委員) 資料3 P36「地域生活定着支援センターの取組」について。ここの記載は出口支援になるのか。
  - (事務局) 出口支援を想定している。「保護観察所と協働で必要な支援に～」の記載を「関係機関と協働で」に修正する。
  - (田村委員) 2(1)の項目の分量が多くなっているが、どうやって評価していくのか。
  - (事務局) 川崎市の分野別計画の方で評価し、その内容をここでお伝えすることを考えている。
  - (田村委員) 分野別の取組が、再犯防止にどのくらい効果があったかをどのように評価するのか。
  - (事務局) 実際、評価が難しい取組もあるが、取組をしたかしていないかでの評価などを考えている。
  
- (山口委員) 生活困窮者への支援について。「総合就職サポート事業」を追記しても良いのでは。「居住支援制度」に特色がある自治体なので、その制度を追記しても良いのでは。
  - (事務局) 「総合就職サポート事業」については、生保室に確認し追記したい。
  - (山口委員) 居住支援制度は、長い歴史のある制度で多摩川の河川敷にいる方へ支援をされてきた。その中に犯罪加害者への支援もあるのではないか。
  - (事務局) こちらも確認する。
  
- (鍛冶委員) 少年鑑別所と児相で連絡会を行っていることについても記載してもらえれば。また、「P15③少年犯罪【図表(非行少年等の年齢)】」について。14歳～19歳を「犯罪少年」といい、その中の18歳～19歳を「特定少年」としているため、図は修正した方がよい。
  - (事務局) 児相との連携は、管轄局に確認し検討する。図表は修正する。
  
- (中原委員) 「P37(2) 薬物等の依存症の人への支援」について。国・県・民間の取組の記載をお願いしたい。例えば矯正施設・保護観察所の薬物プログラムや大麻事犯者への処遇の充実など。
  - 「P47 4(1) 持続可能な保護司制度の確立に向けた検討・試行」について。保護司活動におけるデジタル化の推進、更生保護ボランティアの国際発信、保護司セミナーや保護司活動インターンシップについても紹介いただきたい。
  
- (竹内委員代理) P27(1) 障害者への支援について。入所受刑者のうち精神障害を有する人の割合が高い。川崎市としてどういった取組をするのかをもう少し詳しく

く記載した方が良いのでは。

→（事務局）相談体制の充実について計画に位置付けることを内部で検討している。このほかの取組についても庁内で改めて検討していきたいと思う。

- （田村委員）4（3）の内閣府の世論調査「立ち直りに協力したいと思うか」について川崎市の調査結果があれば良いと思う。高齢者や障害者への支援について、相談体制を確保しても、職場など身近な人の理解がないと立ち直り支援は進まない現状がある。

→（事務局）川崎市で3年に1回地域福祉実態調査を行っており、その中で聞いていきたいと思う。

- （大津留委員）再犯防止の取組を進めることで経済的効果がどれだけあるかについての記載があっても良いかと個人的には思う。

（3）今後のスケジュールについて（公開）

資料に基づいて事務局から説明。質問・意見なし。

（4）その他（公開）

質問・意見なし。

以上